

ま　　え　　が　　き

保健管理センター（以下センターと略す）は、「学生の保健管理に関する専門的業務を行う厚生補導のための施設」として位置づけられており（国立学校設置施行規則）、金沢大学においても設置（昭和44年）以来、この理念にもとづき学生の定期健康診断の充実を目指し、また日常業務としては身体および精神衛生問題を包括した健康相談、指導を担当してきた。

ところで、近年、医学の発展とともに健康に関する概念や考え方は変様しつつあり、従って健康管理の目標も疾病への対応というより疾病素因の発見、あるいは無症候性異常のスクリーニングと、これらの知識についての啓蒙、教育、指導を通して未然に疾病の発生を防止し、いかに健全な心身の維持、ひいては、より意欲的な人間活動の昂揚をはかるかに重きがおかれるようになった。実際、在学中療養を要する学生数は、0.3%の頻度にとどまり、いわゆるセンターで取り扱う対象の大部分は保健室レベルの愁訴によるか、いわゆる半健康に属するものである。しかしながら、現実には、センターの役割に関する大方の認識は曖昧であり、まま、一般診療を含め省令の枠を超えた業務にも期待がかけられているかにみえる。確かに大学全体の人的構成を考えるならば、理想的には職員の健康管理、さらには学内一次医療をも包括した機能が望ましいことは論をまたないが、現在のセンターは、全国的にみても、かような目的に相応しい独立した位置（組織）や予算を与えられていない。このような現状と、金沢大学総合移転計画を前にして、本学センターでは先に保健管理センターの「在り方」および将来像について討議が重ねられ、今後解決されるべき問題点が浮き彫りにされた（昭和60年9月 野村進前センター長）。

報告された意見の骨子は、国立大学協会第三常置委員会で、このほどまとめられた「国立大学保健管理センターの充実、改善に関する審議の概要と方向性について」の主張に多くの点で、一致している。さらに同書に示唆されている如く、いろいろの制約があるとはいえ、センターにおいても教育、研究活動は、大学教官としての大好きな

努めといわねばならない。このような視点に立って、この度、ここ両三年にわたり本学センターにおいて、元田憲教授を中心に行われてきた調査研究ならびにセンターで取り扱った健康相談についての集計を報告する次第である。この小冊子がセンターにおける今後の研究活動の方向付けと各部局識者のセンターに対する御理解のための参考資料になれば幸である。

昭和62年3月

金沢大学保健管理センター長

竹 亮 祐